

中野市 収集日カレンダー

タテ通り ヨコ通り
可燃ごみ プラスチック製容器包装 金属類 埋立ごみ その他資源物

資源物日曜回収 資源物特別回収
(剪定枝以外の回収内容は月により異なります。詳しくはホームページ及び広報なかのをご覧ください。)

2019年	4月	5月	6月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1			
	7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8
	14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15
	21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22
	28	29	30						26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29
2019年	7月	8月	9月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	1	2	3	4	5	6					1	2	3		1	2	3	4	5	6	7		
	7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14
	14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21
	21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28
	28	29	30	31					25	26	27	28	29	30	31		29	30					
2019年	10月	11月	12月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
		1	2	3	4	5					1	2		1	2	3	4	5	6	7			
	6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14
	13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21
	20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28
	27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30		29	30	31				
2020年	1月	2月	3月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
			1	2	3	4						1		1	2	3	4	5	6	7			
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8		8	9	10	11	12	13	14
	12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15		15	16	17	18	19	20	21
	19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22		22	23	24	25	26	27	28
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29		29	30	31				

東 町

必ず居住区の集積所に出してください

収集休止日 祝休日(5/3・4、7/15、8/12、9/16・23、10/14・22の可燃ごみは収集)
12月31日、1月1日～1月3日

品目	可燃ごみ	プラスチック製容器包装	金属類	埋立ごみ
排出時間	収集日の 午前5時～午前8時			
収集日	タテ通り月・金曜日 <small>収集休止日は休止 (5/3、7/15、8/12、9/16・23、10/14は収集)</small>	タテ通り水曜日 <small>収集休止日は休止</small>	第2・4火曜日 <small>収集休止日は振替</small>	第3水曜日 <small>収集休止日は振替</small>
場所	居住区の可燃ごみ・プラスチック製容器包装の集積所	居住区の金属類集積所	居住区の埋立ごみ集積所	

品目	その他資源物(びん・古紙・ペットボトル・白色発泡トレイ)
排出時間	午前6時30分～午前8時
収集日	第1金曜日 収集休止日は振替
排出場所	東町区民会館

指定ごみ袋 可燃・埋立 **ご確認ください!!**

可燃ごみ指定袋 30ℓ

埋立ごみ指定袋 30ℓ

帯が目印です

収入証紙が印刷されています

中野市とだけ表示されています

汚れは落とし!!

落としにくいものは可燃ごみへ!

三重袋は禁止!

レジ袋などに入れてから、指定袋に入れることはしないでください!

対象外 ペットボトル・衣類・靴・靴・雑貨・日用品・ビデオ・CD・おもちゃ・ひも・プラスチック製品

指定ごみ袋の販売価格	区分		店頭価格(1組10枚入)
	可燃ごみ	埋立ごみ	
	30ℓ	20ℓ	袋代金 + 450円
	20ℓ	10ℓ	袋代金 + 300円
		20ℓ	袋代金 + 150円
		20ℓ	袋代金 + 300円

証紙シールの販売
■中野市環境課 ■豊田支所地域振興課 ■指定ごみ袋販売店の一部

旧指定袋は、証紙シールを貼ってご使用ください。

可燃ごみ30ℓには **45** みほん 埋立ごみには **30** みほん

⚠️ 収入証紙のないごみ袋は収集いたしません。

犯罪 になります!!

不法投棄・違法な野外焼却は法律により処罰されます

農林業に伴う枝などの野外焼却について

野外焼却の例外として認められていますが、煙や臭いで近隣に迷惑がからないように天候や風向き、時間帯、焼却量に注意してください。家庭ごみ、廃プラ、木材等を混入させた野外焼却は違法行為です。

問い合わせ先 **【中野市役所】環境課 TEL.22-2111** または **【豊田支所】地域振興課 TEL.38-3111** または **区の衛生部**